

浅原地区東部 ぼうさいマップ

廿日市
平成25年3月



ぼうさいマップに関する注意事項

このマップは、浅原地区のみさんとワークショップを重ねながら作成したものです。マップには、地区の災害履歴や危険箇所、避難場所、避難時の注意箇所などをまとめています。ご家庭などで最寄りの避難場所・避難経路などを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。



ワークショップの様子 (全3回) 現地確認の様子

我が家の防災メモ

家族の集合場所	
家族の連絡先	
緊急時の連絡先	佐伯支所：0829-72-1111 (代表) 廿日市市役所：0829-20-0001 (代表) 浅原市民センター：0829-72-0001
災害伝言ダイヤル	伝言を録音する 171 → 録音 30秒 伝言を再生する 171 → 再生 30秒 市外局番-000-0000 「被災地の方」は自分の電話番号を「被災地以外の方」は被災地の方の電話番号を

メモ

土砂災害の凡例

「土砂災害危険箇所」は広島県土木局、「山地災害危険地区」は広島県農林水産局により管理されています。どちらも土砂災害の恐れがある箇所を示しています。

土砂災害の種類	土砂災害危険箇所	山地災害危険地区
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)	急傾斜地崩壊危険箇所	山腹崩壊危険地区
土石流	土石流により被害が想定される区域	崖壁土砂の流出により被害の恐れのある箇所

※山地災害危険地区については土砂災害危険箇所との重複箇所を除いています。

避難場所

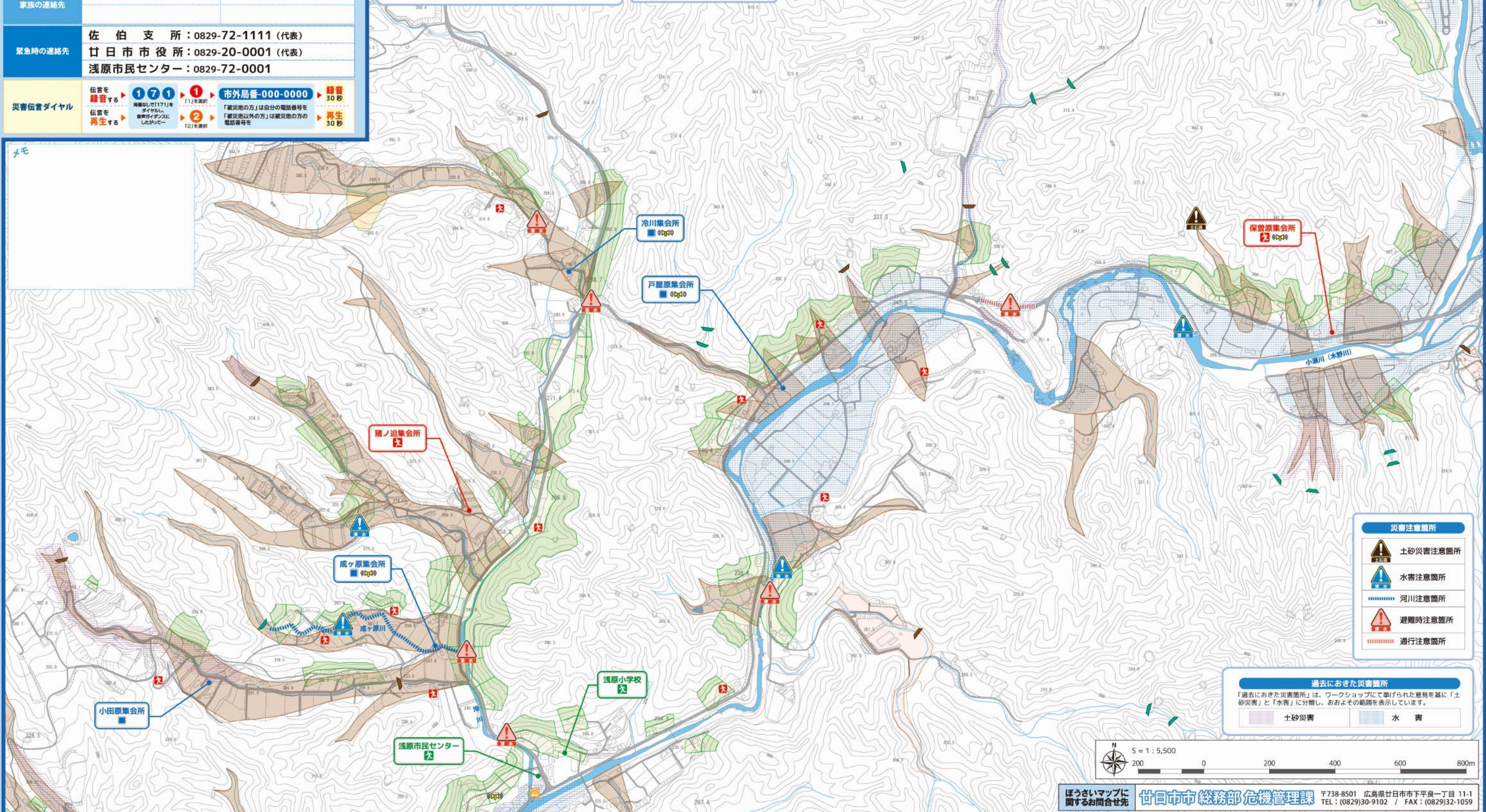
指定避難場所 地区で決めた一時避難場所

※指定避難場所とは、廿日市市が指定している避難場所のことであり、避難勧告が発令された場合などに開設されます。
 ※地区で決めた一時避難場所とは、浅原地区で決めている場所のことであり、緊急の場合はマップ上の避難場所にとられず近くの安全な場所に避難してください。

その他の凡例

集会所 消防車庫
 砂防堰堤 屋外無線
 治山堰堤

※砂防堰堤とは、土石流の流出を防ぎ、人家や人命を守るためのものです。
 ※治山堰堤とは、土石流などの流出を抑制し、荒廃した山林や渓流の保全を図るものです。



災害注意箇所

- 土砂災害注意箇所
- 水害注意箇所
- 河川注意箇所
- 避難時注意箇所
- 通行注意箇所

過去におきた災害箇所

「過去におきた災害箇所」は、ワークショップにて挙げられた意見を基に「土砂災害」と「水害」に分類し、おおよその範囲を表示しています。

- 土砂災害
- 水害

